

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 88

千葉県立多古高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身に付いており、本校を志願する動機が明確であるとともに、次のいずれかに該当する生徒

- ア 中学校で学習活動にまじめに取り組み、本校入学後も積極的に取り組む意志がある。
- イ 部活動や生徒会活動に積極的に取り組み、本校入学後も意欲的に取り組む意志がある。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の2つの検査の結果
①面接	評価者3名の個人面接 検査時間：8分
②自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 文章による自己表現 実施形態：検査室で一斉に実施 字数：600字 検査時間：50分 イ 実技による自己表現 実施形態：個人で発表（ただし、団体種目は、複数人数で実施） 次の実技のうち1つを選択 野球（男）・陸上（男女）・バスケットボール（男女）・卓球（男女） バレー（男女）・ソフトテニス（男女）・剣道（男女） 柔道（男女）・ゴルフ（男女）・吹奏楽（男女）・美術（男女） 書道（男女） 検査時間：30分程度（種目によって異なる。）

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔175点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限40点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の数が1つ以下の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動、部活動、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述については加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査 [135点満点]

①面接 [45点満点]

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを5点、bを3点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各15点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機・高校生活への意欲	志望の動機が明確である。 高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
イ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
ウ 面接に臨む態度	面接に臨む態度が適切である。 基本的な面接作法が身に付いている。

②自己表現 [90点満点]

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを15点、bを5点、cを1点とし、2名の評価者の評価（各45点満点）を合計し、得点化する。評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 文章による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 字数・全体構成	指定された字数に対して過不足がない。 全体としてまとまりのある記述である。
(イ) 内容	与えられたテーマに対して内容が適切である。
(ウ) 文章表現	誤字や脱字がない。文法を正しく用いている。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 基礎的技能	当該種目における基礎的技能を身に付けています。
(ウ) 専門的技能	当該種目における専門的技能を身に付けています。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接・自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

＜総得点の満点の内訳＞

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点		総得点
	評定 (K = 1)	加点	面接	自己表現	
500点	135点	40点	45点	90点	810点

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。